

**【令和元年度】 事務事業審査シート（第1回萩市行財政改革推進委員会）**

基本方針	1 財政の健全化	重点推進項目	(1) 歳出抑制と歳入確保の推進
施策名	④事業見直しによる経費節減	実施項目	既存事業の見直し
No.	1	事務事業名称	結婚相談所運営事業

委員①		視点	評価項目	審査のポイント
妥当性	B		自治体関与の妥当性	市が実施する妥当性は認められるが、事業が形がい化している感がある。
			3 妥当である	
			目的の妥当性	
			3 妥当である	
			対象（受益者）の妥当性	
			1 妥当でない（分からない）	
有効性	D		目標（改善）達成度	平成27年度から県が同様の事業を実施しており、市が独自で実施する意義は薄れている。
			2 概ね目標どおり	
			類似事業の存在	
			1 存在する（見直しが必要）	
			基本ビジョンへの貢献度	
			1 あまり貢献していない（分からない）	
効率性	D		コスト効率	無料実施による登録者の形がい化により、事業効率が低下している。
			1 削減が必要である（分からない）	
			実施主体の適正性	
			1 適正でない（分からない）	
			負担割合の適正性	
			1 適正でない（分からない）	
総合評価	D	意見	<p>平成20年度から取り組んできた萩市の先見性は大きいと評価するが、県が平成27年度から同様の事業を実施しており、その役割は終えたものと判断される。</p> <p>事業効果も登録者数のパイが大きいことから県事業で実施したほうが大きく、県は自己負担を求めているのでモラルハザードの危険性もなく、早急に県制度へ移行したほうがベターであると思われる。</p> <p>しかしながら、現行の県事業は萩地域の取組が極めて脆弱であり、移行に当たっては萩地域の実施体制を他地域並みに拡充強化することが不可欠であると考えられる。</p>	

委員②		視点	評価項目	審査のポイント
妥当性	C		自治体関与の妥当性	若者の定着目標への貢献度はあるが、登録者の高齢化について検討が必要である。
			2 検討の余地がある	
			目的の妥当性	
			2 検討の余地がある	
			対象（受益者）の妥当性	
			2 検討の余地がある	
有効性	C		目標（改善）達成度	相談件数並びに成婚件数が微減傾向にあり、今後の貢献度は低いと見込まれる。
			1 達成できていない（分からない）	
			類似事業の存在	
			2 存在する（検討の余地がある）	
			基本ビジョンへの貢献度	
			2 貢献している	
効率性	C		コスト効率	類似事業との差や独自性の面で差別化を検討する必要がある。
			2 削減の余地がある	
			実施主体の適正性	
			3 適正である	
			負担割合の適正性	
			3 適正である	
総合評価	C	意見	<p>本事業は、定住人口の増加と定住を目標としている。</p> <p>市が行う結婚相談機関ということで、市民にとっての信頼がある。</p> <p>各視点を下にした検討意見は、以下のとおりである。</p> <p>○登録者の高齢化により、利用率の低下につながり、成婚率の減少となっている。</p> <p>○カード式で登録者の最新情報が反映されていない。</p> <p>○県事業では、開設日など十分ではないため事業の需要は一定数見込まれる。</p> <p>今後の見直し策としては、以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●年齢制限を設ける。</li> <li>●毎年度更新し、更新手数料を徴収する。（初年度は無料？）</li> <li>●開設日を見直す。県の開設日（金）は外す、利用率の少ない曜日は外すなど。</li> </ul>	

委員③		視点	評価項目	審査のポイント
妥当性	C		自治体関与の妥当性	山口県の事業であるサポートセンターもあるので、棲み分けをすることが必要である。
			2 検討の余地がある	
			目的の妥当性	
			3 妥当である	
			対象（受益者）の妥当性	
			2 検討の余地がある	
有効性	C		目標（改善）達成度	萩の定住人口を増やすという目的であれば、定住促進策との組み合わせや登録の更新をする必要がある。
			1 達成できていない（分からない）	
			類似事業の存在	
			2 存在する（検討の余地がある）	
			基本ビジョンへの貢献度	
			1 あまり貢献していない（分からない）	
効率性	C		コスト効率	県の提供するサービス時間などと重複しないようにする必要がある。
			2 削減の余地がある	
			実施主体の適正性	
			3 適正である	
			負担割合の適正性	
			2 改善の余地がある	
総合評価	C	意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・婚姻後、萩市内での居住を想定した事業であると思うので、サービス内容を「婚活イベント」に変更し、定住促進策と一体化して提供するなどの工夫をする。</li> <li>・土日みのサービス提供をおこない、予算を圧縮する。</li> <li>・有料化をして、毎年の登録制にして、実効性のあるものにする。</li> </ul>	

委員④			
視点	評価項目	審査のポイント	
妥当性	自治体関与の妥当性	萩市の人口ビジョン等、人口確保の観点から必要な施策と考える。	
	2 検討の余地がある		
	目的の妥当性		
	2 検討の余地がある		
	対象（受益者）の妥当性		
有効性	目標（改善）達成度	結婚に対する厳しい世相から有効な施策であるが、チェックフォローと広報周知の深度化で施策の向上を図る。	
	1 達成できていない（分からない）		
	類似事業の存在		
	2 存在する（検討の余地がある）		
	基本ビジョンへの貢献度		
効率性	コスト効率	会員確認等の観点から有料制の検討、回数を減じた場合や、事業を民間に委ねる等収支改善も必要である。	
	2 削減の余地がある		
	実施主体の適正性		
	2 改善の余地がある		
	負担割合の適正性		
総合評価	C	意見	①事業主体：公的機関、民営等どちらにしても個人情報管理は重要な課題として取り扱うことが重要である。
			②経費：相談日を1週間に1回程度に縮小する。また利用者については、行政の住民窓口のサービスと同様に有償の方が、利用者、窓口とも事業効果が深まるように考える。会費制の交流会の開催も一方策かと思う。
			③周知方：利用者に若い人が少ないのが気になりである。若いということで窓口に行くのに抵抗があるとしたら、周囲のバックアップが必要かとも思う。市民への周知が必要かとも考える。

委員⑤			
視点	評価項目	審査のポイント	
妥当性	自治体関与の妥当性	事業の妥当性の観点からは、妥当であると考えられる。	
	3 妥当である		
	目的の妥当性		
	3 妥当である		
	対象（受益者）の妥当性		
有効性	目標（改善）達成度	事業の進め方の見直しが必要であると考えられる。	
	1 達成できていない（分からない）		
	類似事業の存在		
	2 存在する（検討の余地がある）		
	基本ビジョンへの貢献度		
効率性	コスト効率	受益者へ一定程度の負担を求めることも含め、効果的かつ効率的な運用方法の検討が必要である。	
	2 削減の余地がある		
	実施主体の適正性		
	2 改善の余地がある		
	負担割合の適正性		
総合評価	B	意見	事業の妥当性の観点からは、定住人口の促進や若者の定着促進等、事業の目的が明確であり妥当性は高いものとする。ただし、現在の事業の進め方では、登録時の「紹介カード」や写真の更新手続きがなく、登録されたまま利用していない登録者が多く存在する状況であるため、事業の進め方に関して改善が必要と考える。
			また現在は、完全無料で利用できる事業となっているが、利用者（受益者）へ一定程度（県の事業と同程度）の負担を求めることも検討すべきではないか。それにより、婚活イベントの開催など今までの事業内容に加えた新しい取り組みを行う機会が生まれ、利用者の本気度が向上することによる成婚率アップや新たな利用者の増加も見込めるのではないかと考える。
			萩市独自の取り組みとして長年実施されてきた事業なので、廃止・縮小の観点ではなく、活用・促進の観点からの改善を願う。

委員⑥			
視点	評価項目	審査のポイント	
妥当性	自治体関与の妥当性	山口県及び民間企業においても、類似の支援を実施している。	
	2 検討の余地がある		
	目的の妥当性		
	2 検討の余地がある		
	対象（受益者）の妥当性		
有効性	目標（改善）達成度	総合戦略に掲げる目標の達成には及ばない。	
	1 達成できていない（分からない）		
	類似事業の存在		
	2 存在する（検討の余地がある）		
	基本ビジョンへの貢献度		
効率性	コスト効率	利用者の負担割合について検討が必要。	
	2 削減の余地がある		
	実施主体の適正性		
	2 改善の余地がある		
	負担割合の適正性		
総合評価	C	意見	年齢階層別の人口移動の状況を見ると、高校や大学への進学のため多くの若者が市外・県外に転出している。こうした若者を転出させない施策や、もう一度萩市に呼び戻す施策が必要になっている。そのためには魅力のある高等教育機関の整備や地場産業の活性化が有効であると考えられる。
			県内の定住人口の増加及び若者の定住に資するための事業としては、高等教育機関の整備や地場産業の活性化など他に有効なものが考えられ、萩市が結婚相談所を直営すべきか検討が必要である。また、個人情報の扱いについて危惧される。

萩市の対応方針	◆令和2年度から有料化制度を導入し、年に一度更新手続きを行う体制へ移行する。
	◆開設日については、令和2年度から県の開設日である金曜日（第2・4）を廃止し、原則毎月第1・3火曜日、第1・3土曜日及び毎月第4日曜日とする。
	◆婚活イベントや定住促進の取組等との連携型の結婚相談体制にシフトしていく。

【総合評価の審査基準】

A	現行のまま事業を進めることが適当
B	事業の進め方等に改善が必要
C	事業の統合、内容、規模、実施主体等の見直しが必要
D	事業の抜本的な見直し、民営化、休廃止の検討が必要



**【令和元年度】 事務事業審査シート（第1回萩市行財政改革推進委員会）**

基本方針	1 財政の健全化	重点推進項目	(1) 歳出抑制と歳入確保の推進
施策名	④事業見直しによる経費節減	実施項目	既存事業の見直し
No.	2	事務事業名称	後期高齢者医療各種検診事業

委員①		視点	評価項目	審査のポイント
妥当性	C		自治体関与の妥当性	後期高齢者医療制度創設時になぜ萩市だけが実施したか不明であるが、福祉施策で実施することは妥当である。
			2 検討の余地がある	
			目的の妥当性	
			3 妥当である	
			対象（受益者）の妥当性	
1 妥当でない（分からない）				
有効性	B		目標（改善）達成度	生活習慣病の早期発見・早期治療のために事業の有効性は十分に認められると思う。
			2 概ね目標どおり	
			類似事業の存在	
			2 存在する（検討の余地がある）	
			基本ビジョンへの貢献度	
2 貢献している				
効率性	C		コスト効率	福祉施策で実施するのであれば、所得制限を導入すべきと考える。
			2 削減の余地がある	
			実施主体の適正性	
			2 改善の余地がある	
			負担割合の適正性	
1 適正でない（分からない）				
総合評価	C	意見	<p>後期高齢者のほとんどが何らかの生活習慣病で医療機関にかかっているという理由で見直しをかけるのはあまりにも短絡的であり、1つの病気で受診している方でも他の病気への不安はあり、人間ドック等へのニーズは高いのではないと思われる。</p> <p>他市が実施していない中で萩市だけが実施している理由が不明であり、妥当性の観点からいささか疑問ではあるが、萩市が高齢者の福祉対策として実施しているのであれば独自の取組として十分に考えられるものである。</p> <p>ただ、福祉施策であれば本当に困っている人にサービスを提供すべきであり、裕福な高齢者には自己責任で実施してもらわすべきで、事業の継続実施に当たっては一定の所得制限を設けるべきものとする。</p>	

委員②		視点	評価項目	審査のポイント
妥当性	C		自治体関与の妥当性	後期高齢者移行者の早期発見と成人病予防について、地域特性を出しているものである。
			2 検討の余地がある	
			目的の妥当性	
			3 妥当である	
			対象（受益者）の妥当性	
3 妥当である				
有効性	C		目標（改善）達成度	がん検診との重複項目については、検討する必要がある。
			2 概ね目標どおり	
			類似事業の存在	
			1 存在する（見直しが必要）	
			基本ビジョンへの貢献度	
2 貢献している				
効率性	D		コスト効率	後期高齢者のうち、毎年度受検している方としていない方について、受益者の平等性など検討する必要がある。
			1 削減が必要である（分からない）	
			実施主体の適正性	
			2 改善の余地がある	
			負担割合の適正性	
2 改善の余地がある				
総合評価	C	意見	<p>本事業は、後期高齢者医療制度の開始時において、国保加入者数及びその高齢化率が他市町より高いことから、住民サービス維持を目的に創設されている。</p> <p>後期高齢者医療制度が開始されてから、11年経過し国の方針等に変化がみられる。</p> <p>検討意見としては、以下の通りである。</p> <p>○被保険者の95%が生活習慣病で医療機関を受診している。</p> <p>○人間ドックとがん検診との重複項目がある。</p> <p>今後の見直し策としては、以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●医療機関未受診者への健診を促進し、早期発見の目標とする。</li> <li>●人間ドックのうち、がん検診にない任意検査項目のみ補助するなど補助対象を見直しする。</li> <li>●広域連合独自加算の見直しに合わせて、段階的に事業を縮小する。</li> </ul>	

委員③		視点	評価項目	審査のポイント
妥当性	D		自治体関与の妥当性	他地域との比較や雇用者との比較においても、過大なサービスである。
			1 妥当でない（分からない）	
			目的の妥当性	
			1 妥当でない（分からない）	
			対象（受益者）の妥当性	
1 妥当でない（分からない）				
有効性	D		目標（改善）達成度	後期高齢者の健康促進という意味においては有効であるが、医療費の有効な配分方法とは言えない。
			1 達成できていない（分からない）	
			類似事業の存在	
			1 存在する（見直しが必要）	
			基本ビジョンへの貢献度	
1 あまり貢献していない（分からない）				
効率性	D		コスト効率	過大なサービスであるため、予算効率は悪い。
			1 削減が必要である（分からない）	
			実施主体の適正性	
			1 適正でない（分からない）	
			負担割合の適正性	
1 適正でない（分からない）				
総合評価	D	意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他地域との比較や雇用者が受けることの出来るサービスと比較しても、後期高齢者だけに過大なサービスである。</li> <li>・予算の市民への効率的な配分を考えても、廃止すべきサービスである。</li> </ul>	

委員④		視点	評価項目	審査のポイント
妥当性	B	自治体関与の妥当性	3 妥当である	人間ドック、がん検診とも早期発見・早期治療の観点から必要であるが、実施実態に課題がある。
		目的の妥当性	3 妥当である	
		対象（受益者）の妥当性	3 妥当である	
		3 妥当である		
有効性	B	目標（改善）達成度	2 概ね目標どおり	健康管理には、関心度が高く目標値はクリアしているが、課題が残る。
		類似事業の存在	2 存在する（検討の余地がある）	
		基本ビジョンへの貢献度	2 貢献している	
		2 貢献している		
効率性	D	コスト効率	1 削減が必要である（分からない）	制度は定着し稼働しているが、経費の対応が厳しい。
		実施主体の適正性	3 適正である	
		負担割合の適正性	2 改善の余地がある	
		2 改善の余地がある		
総合評価	D	意見	<p>①人間ドック：一般的な見地からみると、本人の意思によるものだが、特定化されたように感じていた。ただし、現状の場合、受診が始まって2ヶ月で満杯になり、個人の事情により受診したくても受診できないのが、公平さの点で気にかかる。</p> <p>②一般的に会社等で行う健康診断と、がん検診を自由にすることでカバーしたいと思う。</p> <p>③結果：経費、公平性等を勘案して、日帰りの人間ドックの廃止はやむを得ないと考える。</p>	

委員⑤		視点	評価項目	審査のポイント
妥当性	A	自治体関与の妥当性	3 妥当である	事業の妥当性の観点からは、妥当であると考えられる。
		目的の妥当性	3 妥当である	
		対象（受益者）の妥当性	3 妥当である	
		3 妥当である		
有効性	C	目標（改善）達成度	2 概ね目標どおり	他の検診事業での重複項目がある点、検診利用者の多くが既に医療機関で受診中である点からの評価である。
		類似事業の存在	1 存在する（見直しが必要）	
		基本ビジョンへの貢献度	1 あまり貢献していない（分からない）	
		1 あまり貢献していない（分からない）		
効率性	D	コスト効率	1 削減が必要である（分からない）	交付金が段階的に打ち切られることが決定した以上、同じ内容で続けていくことは不可能である。
		実施主体の適正性	3 適正である	
		負担割合の適正性	1 適正でない（分からない）	
		1 適正でない（分からない）		
総合評価	D	意見	<p>事業の妥当性や、目的の観点からは萩市にとって必要な事業であると思う。しかし、従来より国からの特別調整交付金に大きく頼った上で行われてきた事業であるため、その交付金が打ち切られることが決定した時点で、今までと同じ内容で続けていくことが困難であることは明確である。</p> <p>今まで当事業を利用されてきた方々のことを考えると、即全面廃止という方法ではなく、段階的に利用者負担率を上げていく等の経過措置を検討し、対象者（萩市民）への丁寧な説明をしていただきたいと思う。また経過措置で今後数年継続していくとしても、現状では、他の検診事業でも重複する検査項目が存在しているとのことなので、補助対象検査項目の詳細な検討が必要になると思う。</p>	

委員⑥		視点	評価項目	審査のポイント
妥当性	B	自治体関与の妥当性	3 妥当である	疾病の早期発見・早期治療による医療費抑制に資する。
		目的の妥当性	3 妥当である	
		対象（受益者）の妥当性	2 検討の余地がある	
		2 検討の余地がある		
有効性	C	目標（改善）達成度	1 達成できていない（分からない）	後期高齢者の殆どが医療機関を受診しており、「生活習慣病の早期発見・早期治療」の事業効果が低下している。
		類似事業の存在	3 存在しない	
		基本ビジョンへの貢献度	1 あまり貢献していない（分からない）	
		1 あまり貢献していない（分からない）		
効率性	C	コスト効率	2 削減の余地がある	特別交付金の廃止が決定しており、利用者の負担割合の検討が必要である。
		実施主体の適正性	2 改善の余地がある	
		負担割合の適正性	2 改善の余地がある	
		2 改善の余地がある		
総合評価	C	意見	特別交付金に代わる財源を確保することが困難であり、事業の廃止を含めた検討が必要。	

萩市の対応方針	◆国の特別調整交付金の経過措置と広域連合の補完措置が令和2年度末で終了するため、現行制度の最終年度として実施する。
	◆国及び広域連合の動向を踏まえ、令和2年8月を目途に新制度を検討する。
	◆令和2年9月定例会全員協議会への説明、住民への周知を行う。

【総合評価の審査基準】

A	現行のまま事業を進めることが適当
B	事業の進め方等に改善が必要
C	事業の統合、内容、規模、実施主体等の見直しが必要
D	事業の抜本的な見直し、民営化、休廃止の検討が必要



**【令和元年度】 事務事業審査シート（第1回萩市行財政改革推進委員会）**

基本方針	1 財政の健全化	重点推進項目	(2) 公共施設・インフラの最適化
施策名	①公共施設等総合管理計画の推進	実施項目	a 公共施設の長寿命化、最適化（施設再配置）
No.	3	事務事業名称	火葬場・霊園管理運営事業（うち田万川及び須佐火葬場管理運営事業）

委員①		評価項目	審査のポイント
妥当性	B	自治体関与の妥当性	市が実施することに何ら問題はないが、田万川、須佐地区の住民だけ特別扱いになっていることは疑問である。
		3 妥当である	
		目的の妥当性	
		3 妥当である	
		対象（受益者）の妥当性	
有効性	C	目標（改善）達成度	市全体の行政サービスの均等性から、事業の有効性は認めがたい。
		2 概ね目標どおり	
		類似事業の存在	
		1 存在する（見直しが必要）	
		基本ビジョンへの貢献度	
効率性	C	コスト効率	隣接する田万川、須佐地域にそれぞれ1個の施設があることはあまりにも非効率的である。
		1 削減が必要である（分からない）	
		実施主体の適正性	
		3 適正である	
		負担割合の適正性	

委員②		評価項目	審査のポイント
妥当性	B	自治体関与の妥当性	地域格差への配慮について、交通手段や生活圏域の状況から妥当性はある。
		2 検討の余地がある	
		目的の妥当性	
		3 妥当である	
		対象（受益者）の妥当性	
有効性	C	目標（改善）達成度	利用実績と事業運営については、集約の方向で検討が必要である。
		2 概ね目標どおり	
		類似事業の存在	
		1 存在する（見直しが必要）	
		基本ビジョンへの貢献度	
効率性	C	コスト効率	今後の補修等の見直しを検討し、効率的な運営を考えるべきである。
		1 削減が必要である（分からない）	
		実施主体の適正性	
		2 改善の余地がある	
		負担割合の適正性	

委員③		評価項目	審査のポイント
妥当性	C	自治体関与の妥当性	近距離に他の火葬場もあるので、田万川火葬場は廃止すべき。
		1 妥当でない（分からない）	
		目的の妥当性	
		1 妥当でない（分からない）	
		対象（受益者）の妥当性	
有効性	C	目標（改善）達成度	特別な有効性は認められない。
		2 概ね目標どおり	
		類似事業の存在	
		1 存在する（見直しが必要）	
		基本ビジョンへの貢献度	
効率性	C	コスト効率	現在、田万川火葬場が受け入れている年間70件ほどを須佐火葬場で対応した方が効率的である。
		2 削減の余地がある	
		実施主体の適正性	
		3 適正である	
		負担割合の適正性	

総合評価	C	意見	萩市の合併前の旧町村地域のうち田万川、須佐以外の全ての地域が萩やすらぎ苑を利用していることを考えると、田万川、須佐地域にだけ個別に施設があることは到底理解できない。 しかしながら、現行の行政サービス、施設の存在を考えると、早急な施設の廃止は適当でないと考え、少なくとも両地区の施設の統合すなわち田万川火葬場の廃止には早期に取り組むべきと考える。 また、当面对策とは別に、市民全体への行政サービスの均等性の観点から、将来的には萩やすらぎ苑への一元化についても検討すべきであると考え。
------	---	----	--

総合評価	C	意見	本事業は、合併時において設置されていた施設を継続運営しているものである。萩市は、広範囲であり特に東部地域において、現在に至るまで住民にとっては必要とされている。 検討意見としては、以下の通りです。 ○市内に1か所とした場合、住民理解を得るための代替え施策を提案する。 ○東部に1か所とする場合に、今後の事業継続の見込みを併せて提案する。 今後の見直し策としては、以下の通りです。 ●東部では、須佐火葬場に事業を集約する。 ●交通手段のない方には、ぐるっとパスなどの配慮を行う。 ●須佐火葬場の今後の運営見込み等を、住民へ説明を行い理解を得る。
------	---	----	--

総合評価	C	意見	・田万川火葬場を廃止し、須佐火葬場に統合すべき。 ・事業者も同じであるため、問題は無いと考える。
------	---	----	---

委員④		
視点	評価項目	審査のポイント
妥当性	自治体関与の妥当性	東部における必要性は、勘案すべきと判断する。
	3 妥当である	
	目的の妥当性	
	3 妥当である	
	対象（受益者）の妥当性	
有効性	目標（改善）達成度	どちらを残しても、マックスで10分前後の増ということである。総合的な判断になる。
	2 概ね目標どおり	
	類似事業の存在	
	2 存在する（検討の余地がある）	
	基本ビジョンへの貢献度	
効率性	コスト効率	利活用の度合い、将来を含めた経費等総合的な見地から選定する。
	2 削減の余地がある	
	実施主体の適正性	
	3 適正である	
	負担割合の適正性	
総合評価	C	意見 ①設備の充実：設備・機能の点検保守により充実した形で存続する。

委員⑤		
視点	評価項目	審査のポイント
妥当性	自治体関与の妥当性	事業の妥当性の観点からは、妥当であると考ええる。
	3 妥当である	
	目的の妥当性	
	3 妥当である	
	対象（受益者）の妥当性	
有効性	目標（改善）達成度	東部地域で1カ所に統合の検討が必要と考える。
	2 概ね目標どおり	
	類似事業の存在	
	2 存在する（検討の余地がある）	
	基本ビジョンへの貢献度	
効率性	コスト効率	東部地域で1カ所に統合の検討が必要と考える。
	2 削減の余地がある	
	実施主体の適正性	
	3 適正である	
	負担割合の適正性	
総合評価	C	意見 田万川・須佐地域から萩やすらぎ苑までは距離があるため、東部地域に火葬場は必要であると考ええる。ただし、施設が老朽化しており今後改修工事の必要性が高い点、及び施設を統廃合したとしても現状の火葬場のキャパシティから十分に対応可能である点を考慮すると、東部地域に1カ所に統合（片方を廃止）する検討が必要であると考ええる。  現状として、今までも田万川・須佐両火葬場を同じ日に稼働させることはできずどちらか1カ所で行われてきており、夏場のエアコン不具合により田万川火葬場の使用を停止した際にも、他斎場に対応することに対し問題はなかったとのことなので、今後は地域にお住まいの方々へしっかりと説明し理解を得ていただくことが必要と考える。

委員⑥		
視点	評価項目	審査のポイント
妥当性	自治体関与の妥当性	東部地域に火葬場は必要である。
	3 妥当である	
	目的の妥当性	
	3 妥当である	
	対象（受益者）の妥当性	
有効性	目標（改善）達成度	2カ所の火葬場の距離が近い。
	1 達成できていない（分からない）	
	類似事業の存在	
	2 存在する（検討の余地がある）	
	基本ビジョンへの貢献度	
効率性	コスト効率	施設が老朽化しているため、統廃合を検討する必要がある。
	2 削減の余地がある	
	実施主体の適正性	
	2 改善の余地がある	
	負担割合の適正性	
総合評価	C	意見 東部地域に火葬場は必要であるが、統廃合を検討する必要がある。

萩市の対応方針	◆当面は、現行のままの体制を維持する。
	◆将来的には、統合を含めて施設のあり方を検討する。

【総合評価の審査基準】

A	現行のまま事業を進めることが適当
B	事業の進め方等に改善が必要
C	事業の統合、内容、規模、実施主体等の見直しが必要
D	事業の抜本的な見直し、民営化、休廃止の検討が必要